

令和5年 第4回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和5年3月22日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和5年 第4回 教育委員会会議 議事

○議 案

- 議案第11号 四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則
及び四日市市個人情報保護条例施行規則の一部改正について
..... P 3/33
- 議案第12号 四日市市中学校給食推進室の設置に関する規則の廃止について
..... P 5/33
- 議案第13号 四日市市学校給食センター処務規程の制定について P 7/33
- 議案第14号 四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について .. P10/33

○報 告

令和5年2月定例会議の経過について..... P12/33

本市におけるいじめ事案について..... 別冊

議案第 1 1 号

四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び四日市市個人情報保護条例施行規則の一部改正について

四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び四日市市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 5 年 3 月 2 2 日提出

四日市市教育長 廣 瀬 琢 也

四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び四日市市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び四日市市個人情報保護条例施行規則（平成 1 3 年四日市市教委規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び<u>四日市市個人情報の保護に関する法律施行細則</u></p> <p>第 2 条 四日市市教育委員会の所管に係る<u>個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）</u>の施行については、<u>四日市市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年四日市市条例第 3 3 号）</u>に定めるもののほか、<u>四日市市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年四日市市規則第●号）</u>の例による。</p> | <p>四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び<u>四日市市個人情報保護条例施行規則</u></p> <p>第 2 条 四日市市教育委員会の所管に係る<u>四日市市個人情報保護条例（平成 1 1 年四日市市条例第 2 5 号）</u>の施行については、<u>四日市市個人情報保護条例施行規則（平成 1 2 年四日市市規則第 7 号）</u>の例による。</p> |

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（教育委員会教育総務課）

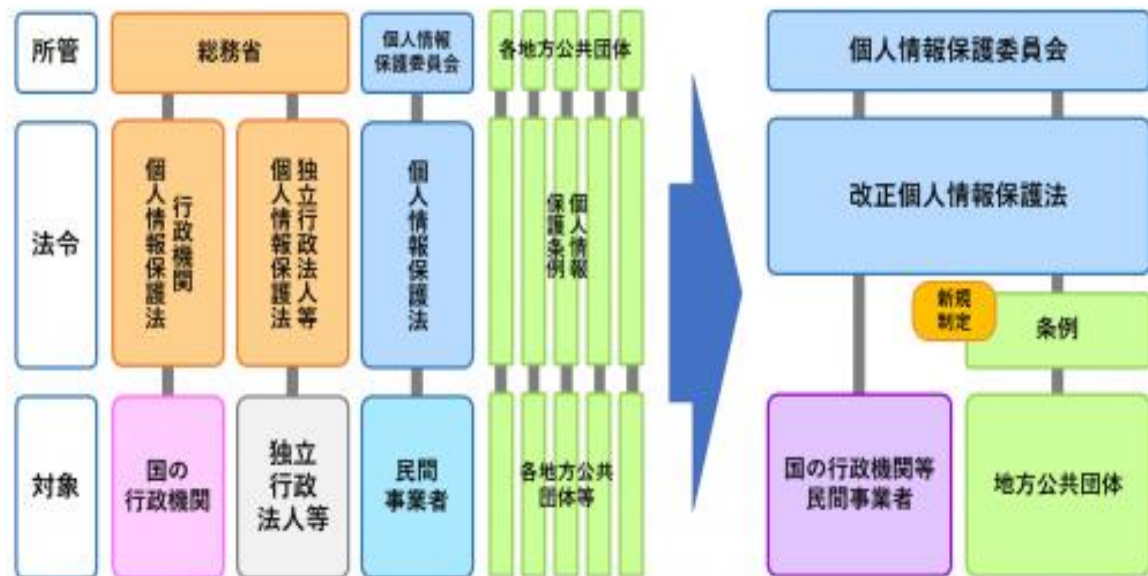
< 議案参考資料 >

議案第 1 1 号 四日市市教育委員会の所管に係る四日市市情報公開条例施行規則及び四日市市個人情報保護条例施行規則の一部改正について

1 改正の背景

令和 5 年 4 月 1 日に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」第 5 1 条が施行され、「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な統一ルールを法律により規定するため、「個人情報の保護に関する法律」が改正される。

この改正により、これまで別の法令で規定されていた国・自治体・民間事業者の個人情報保護体系が一本化され、本市執行機関における個人情報の取扱いに関する事項等についても、令和 5 年 4 月以降、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」という。）が適用されることになる。このため、法の施行に当たり、必要な規定を整備する。



2 改正内容

- (1) 題名の改正
- (2) 準用規定の整備

3 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日

議案第12号

四日市市中学校給食推進室の設置に関する規則の廃止について
四日市市中学校給食推進室の設置に関する規則を廃止する規則を次のよう
に定めるものとする。

令和5年3月22日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

四日市市中学校給食推進室の設置に関する規則を廃止する規則
四日市市中学校給食推進室の設置に関する規則（令和2年四日市市教委規
則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（教育委員会学校教育課）

<議案参考資料>

**議案第12号 四日市市中学校給食推進室の設置に関する規則の
廃止について**

1 廃止の背景

令和5年度組織・機構の見直しに伴い、学校教育課の中間組織である「中学校給食推進室」の廃止が認められたことによるものである。

2 内容

学校教育課の中間組織である「中学校給食推進室」を廃止する。

3 施行期日

令和5年4月1日

議案第13号

四日市市学校給食センター処務規程の制定について
四日市市学校給食センター処務規程を次のように定めるものとする。

令和5年3月22日提出

四日市市教育長 廣 瀬 琢 也

四日市市学校給食センター処務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、四日市市学校給食センター(以下「センター」という。)の処務について必要な事項を定めるものとする。

(所管)

第2条 センターは、教育委員会事務局学校教育課の所管とする。

(職員)

第3条 センターに所長その他必要な職員を置くことができる。

(分掌事務)

第4条 センターの分掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) センターの運営に関すること。
- (2) センターの維持管理に関すること。
- (3) センターの利用に関すること。
- (4) センターの庶務に関すること。
- (5) 前各号に掲げる事項のほか、センターの事業に関すること。

(専決)

第5条 所長は、次の各号に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められるものについては、上司の決裁を受けるものとする。

- (1) 職員の休暇及び欠勤に関すること。
- (2) 職員の時間外勤務命令、休日勤務命令並びに勤務時間等の振替及び変更に関すること。

- (3) 職員の市内及び市外出張命令並びに復命に関する事。
- (4) 定例の報告等に関する事。
- (5) 前各号に準ずる軽易な事務に関する事。

(補則)

第6条 センターの処務については、この規程に定めるもののほか、四日市市教育委員会事務局処務規則(昭和39年四日市市教委規則第10号)によるものとする。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(教育委員会学校教育課)

<議案参考資料>

議案第13号 四日市市学校給食センター処務規程の制定について

1 制定の背景

令和5年度組織・機構の見直しに伴い、学校教育課の中間組織として「学校給食センター」の設置が認められたことによりそれに必要な規程を制定するものである。

2 内容

学校教育課の中間組織として「学校給食センター」を置く。

3 施行期日

令和5年4月1日

議案第14号

四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

四日市市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和5年3月22日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

四日市市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

四日市市教育委員会事務局処務規則（昭和39年四日市市教委規則第10号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>(事務分掌)</p> <p>第6条 副教育長、教育監、課及び係の事務分掌は次のとおりとする。</p> <p>副教育長 (略)</p> <p>教育監 (略)</p> <p>教育総務課 (略)</p> <p>教育施設課 (略)</p> <p>学校教育課</p> <p>学事係 (略)</p> <p>教職員係 (略)</p> <p>保健給食係</p> <p>(1)から(5)まで (略)</p> <p><u>(6) 学校給食センターに関するこ</u> <u>と。</u></p> <p>人権・同和教育課 (略)</p> <p>指導課 (略)</p> <p>教育支援課 (略)</p> | <p>(事務分掌)</p> <p>第6条 副教育長、教育監、課及び係の事務分掌は次のとおりとする。</p> <p>副教育長 (略)</p> <p>教育監 (略)</p> <p>教育総務課 (略)</p> <p>教育施設課 (略)</p> <p>学校教育課</p> <p>学事係 (略)</p> <p>教職員係 (略)</p> <p>保健給食係</p> <p>(1)から(5)まで (略)</p> <p><u>(6) 中学校給食推進室に関するこ</u> <u>と。</u></p> <p>人権・同和教育課 (略)</p> <p>指導課 (略)</p> <p>教育支援課 (略)</p> |

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(教育委員会教育総務課)

<議案参考資料>

議案第14号 四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

1 改正の背景

令和5年度組織・機構の見直しに伴い、学校教育課の中間組織である「中学校給食推進室」が廃止され、同じく中間組織として「学校給食センター」が設置されることによるものである。

2 改正の内容

事務分掌の規定の中で、学校教育課保健給食係内の「中学校給食推進室に関すること。」を「学校給食センターに関すること。」に改正するものである。

3 施行期日

令和5年4月1日

令和5年2月定例会議会の 経過について

四日市市教育委員会

令和5年2月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎代表質問

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|--------------------------|---|--|
| 樋口 龍馬 (フューチャー 四日市) | ○インクルーシブ教育の施策展開について インクルーシブ教育は拡充の方向で、実態の把握や児童一人ひとりへのサポート等も大事であるが、そもそももっと大きな視点で現場自体がインクルーシブでないといけない。そのような大きな施策展開はどうか。 | (市長) インクルーシブ教育で大切なことは、子どもが自分らしく安心して学べる居場所があること、全ての子どもの学習権を保障することである。インクルーシブという大きな視点のもと、全ての子どもたちが自立と社会参加を目指し、充実した学校生活を送れるよう、今後一層施策の展開を図っていく。 |
| | ○夜間中学の設置について 夜間中学について、三重県での設置の方向性は出されているが、市として設置はできないか。 | (市長) 三重県は、夜間中学の設置について、県内全域から広く希望者を受け入れることが必要となるため、県が設置・運営を行うことが適当であるとの方向性を示すとともに、設置については、市町と連携し、開設の準備や運営にあたることも併せて示した。市が主体となり夜間中学を設置・運営することについては、教員の配置や設置場所以外の市町から通う生徒の受け入れに関わる手続き、市町ごとの費用負担など、広域での対応が必要となることから、課題があると考えている。よって、市民のニーズや通学者の地理的条件など、本市の市民にとって利便性の高い夜間中学の設置となるよう、三重県に働きかけていく。 |
| 谷口 周司 (新風創志会) | ○児童虐待・不登校児への対応について コロナ禍で不登校が増加している。これに対し、市としてどういう施策をうち、どう解決していくのか。不登校児を持つ保護者が安心するよう、本市としての意思表示をしてほしい。 | (市長) 不登校児童生徒数の増減にとらわれすぎることなく、要因や状態が様々な不登校児童生徒に対し、個々の状況に応じた多様な社会的自立に向けて、学習活動等が行われるよう支援を充実することを大切にしている。校内ふれあい教室やタブレット端末により学びの場の多様性が広がってきた。今後も、不登校の子どもやその保護者の思いに寄り添いながら、不登校支援体制のさらなる充実・強化を図っていく。 |
| 三木 隆 (青雲会) | ○給食費無償化について 躊躇なく2人目、3人目の出産を考えるために有効な施策の1つとして、第2子以降の市立小中学校給食費無償化の実施について伺う。 | (市長) 物価高騰が給食費に転嫁され、保護者負担が増えることを防ぐため、令和5年度は、約14億円の食材料費のうち、価格高騰分約1億円を公費負担するための予算を計上した。 第2子以降の給食費無償化について、仮に、市内小中学生のうちの約4割が該当すると想定すると、約5億円/年(概算)が必要と見込まれる。 給食費無償化は、継続して多額の費用がかかることから、その意義や効果、実施期間などについての慎重な判断が必要と考える。 4月には「こども家庭庁」も発足することから、国の動きも注視し、総合的な観点から、市としての子育て施策を展開してまいりたい。 |

令和5年2月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎代表質問

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|---|---|
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>○不登校児童生徒の総合支援について フリースクールや特例校、特認校、民間団体との連携など、不登校児童生徒の支援を、もと総合的に支援の間口を広げていくべきではないか。</p> | <p>(市長) 本市としては、登校サポートセンターを核とし、校内体制を整えたり、校内ふれあい教室を整備したりしながら、まず今の体制を確固たるものにしていく。また、先進市町等の調査研究を行い、誰一人取り残すことのない支援体制の整備を推進していく。</p> |
| | <p>○医療的ケア児支援について 医療的ケアを必要とする児童を確実に把握しているか。また、医ケア児の支援や看護師の安定的確保に向け、県と連携しながら進めていくことについて伺う。</p> | <p>(市長) 医療的ケアを必要とする子どもに対しては、関係部局が連携した丁寧な就学相談により、その把握を行っており、医療的ケアを必要とするすべての子どもに対して配置することができている。一方で、医療的ケアサポーターの安定的な確保は大きな課題であることから、県との連携の可能性も探りながら、今後も、医療的ケアサポーターの安定的確保と支援体制の充実を図り、医療的ケアを必要とする子どもが安心して学べる環境を整えていきたい。</p> |
| | <p>○未来のブカツ構想について 部活動地域移行についての背景として、教員の働き方改革、少子化に伴う部員減少により、学校単位での活動が困難な状況がある。部活動にはスポーツや文化を通じて、子どもの健やかな成長を促す教育的役割がある。それと同時に、新たな未来の部活動を検討する必要がある。 地域移行の受け皿の民間団体や外部指導者の確保、地域格差の是正や活動拠点への移手段、部活動での事故等の責任の問題がある。 また、地域スポーツクラブの事業継続や受益者負担の問題、「プレイ・する」だけでなく、「見る・支える」など新たな発想の生徒のニーズ調査など、検討課題は多岐にわたる。 市としてランドデザインを描く必要があるので、答弁願う。</p> | <p>(市長) スポーツ及び文化活動は、生涯にわたり心身とともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものであり、青少年の体力向上や人格形成に大きな影響を与え、多世代の交流や生きがいを生み出す。 これまで中学校においては、部活動が子どもたちの心身の成長に重要な役割を果たしてきたが、少子化による生徒数の減少等により、従来の活動が継続できないことなどが課題となってきた。 そのような中、スポーツ庁・文化庁より部活動の地域移行が示され、部活動の変革が求められている。 そこで、本市においても、部活動の地域移行の実現を目指し、本市の実情にあわせて取り組みを進めている。 現在は、一部競技団体が中心となり、地域での拠点型活動や中学校の部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携のモデル実証を行っている。 今後は、四日市市ならではの資源を生かし、活動団体との連携や地域人材の活用を図りながら、中学校の部活動という枠組みを超えた、新たな子どもたちの活動の場の保障をするとともに、ライフステージに応じた、市民のスポーツ及び文化活動の推進に努める。</p> |

令和5年2月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎一般質問

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|------------------|---|---|
| 荻須 智之 (政友クラブ) | <p>○小学校の習熟度別少人数授業について 大矢知興譲小学校では少人数授業が行われていないとのことだが、市内の他の小学校では実施されているのか。 特に、大矢知興譲小学校のような大規模学校での実施が困難と考えるが、ICTを活用して補完することはできないのか。 そのような市内の小学校における教育の格差をなぜ改善しないのか。 そのために、教員OBの方々を更に採用し、活躍して頂いてはどうか。</p> | <p>(教育長) 本市では、子どもの成長や発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うために、TTや習熟度別等などの少人数指導を行っている。大矢知興譲小学校でも、習熟度別少人数は行っていたが、教員の欠員が生じたため、TTに変更したり、ICT活用したりしながら、個に応じた指導を進めている。教員OBの活用については、すでに再任用教員として多くの学校で勤務しているが、現在も人材確保に向けて、積極的に教員OBにも声をかけているところである。</p> |
| 中村 久雄 (政友クラブ) | <p>○公立小中学校児童・生徒の昼食は四日市にお任せあれ！ ①来年度から中学校給食が始まる。中学校給食の概要を教えてほしい。</p> <p>②中学校給食がスタートするこの機会をとらえ、子育て世帯から選ばれるまちになるために、給食費の無償化に取り組んではどうか。</p> | <p>(副教育長) ①新しく整備した給食センターでは、衛生管理の徹底、最新の厨房機器の導入、アレルギー対応調理室の設置などにより、安全安心で中学生にふさわしい「からだに美味しい」給食を実現する。</p> <p>②学校給食法に基づき、食材料費のみ給食費として保護者負担いただいているが、全体の1割にあたる生活保護、就学援助家庭には既に給食費全額を公費負担している。 また、物価高騰により保護者負担が増えることを防ぐため、令和5年度は、約14億円の食材料費のうち、価格高騰分約1億円を公費負担するための予算を計上した。 小中学校の学校給食費を全て無償化する場合は、約14億円/年の公費が必要となり、継続して多額の費用がかかることから、その意義や効果、実施期間などについての慎重な判断が必要と考える。</p> |

令和5年2月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎一般質問

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|------------------------|--|---|
| <p>豊田 政典 (青雲会)</p> | <p>○学校教育 全市的な学校規模等適正化について、児童生徒数が減少している中、学校数の変化がない状況を踏まえ、これからの方向性をどのように考えているのか。また、その中でも、小規模校への対策として、学校選択制が有効であると考えているが、具体的な方策についても聞かせていただきたい。</p> | <p>(教育長) 本市の学校規模等適正化計画では、小学校は1行政区に1小学校、中学校は一定規模の生徒集団による教育環境確保のための検討を始めるとしている。そのような中、教育を取り巻く環境の変化や令和の日本型教育の目指す教育の在り方を踏まえ、良好な教育環境の維持・確保を図るため、直ちに統廃合するのではなく、学校、地域の特色や小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるような取り組みを進めている。来年度は、これらの取り組みを本格的に始めるとともに、学校選択制の1つである小規模特認校制度について、導入を視野に入れた取り組みを進めるなど、国の動向を注視し、地域の実情を踏まえ、強みを活かした特色ある学校づくりを進める。</p> |
| <p>山口 智也 (公明党)</p> | <p>○避難所のゾーニングにおける小中学校の教室等の活用 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた避難所運営ガイドライン」を受け、避難所開設における余剰教室等の利用など、学校の地域との協力体制に係る現状と今後の対応について。</p> <p>柔軟に対応という曖昧なことではなく、しっかりと連携してほしい。</p> | <p>(教育長) 速やかな避難所開設、感染症対策を踏まえた避難所運営に係る行政、学校、地域等が連携は大切だと認識している。 大規模災害発生時における学校の第一義的な役割は、児童生徒の安全確保、安否確認と学校教育活動の正常化に向けて早期に取り組むことであることを踏まえ、今後も避難所開設にかかる余剰教室の活用等、行政、地域と連携し、柔軟に対応していく。</p> <p>令和3年1月校長会にて、避難所運営ガイドラインについて周知し、学校も協力するよう指示している。</p> |

令和5年2月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎一般質問

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|--------------------------|--|--|
| <p>豊田 祥司 (日本共産党)</p> | <p>○学校給食について</p> <p>①給食センター付近の安全対策はどうか。</p> <p>②中学校給食における食材の選定など質の担保はしっかり行えるのか。</p> <p>③給食センター1か所で、食中毒や異物混入時等の対策はどのように考えているか。</p> <p>④食材費の高騰が懸念される中、一定額公費を使い、給食費の負担を軽減することも必要ではないか。</p> <p>⑤令和5年度で実施する食材料費の一部負担を今後も継続し、恒久的な無償化へつなげてはどうか。</p> <p>⑥給食において、有機栽培や無農薬野菜等を給食に増やしていく必要があると思うがどうか。</p> | <p>(副教育長)</p> <p>①地元自治会や小学校PTA等と協議を行いながら、カラー舗装やポールを設置、電柱の移設など、通学路の安全確保に努めてきた。供用開始後も特に下校時間帯は最大限の注意を払うよう配送事業者への指導を徹底する。</p> <p>②小学校給食と同様に、市の責任で物資選定委員会を設け、食材の安全性や品質、価格等を確認して選定することにより、安全安心で安定した物資の調達を行う。</p> <p>③文科省が定める学校給食衛生管理基準に基づいた徹底した衛生管理体制を構築する。また、万が一、給食が提供できない事態に備えて、学校に非常食を常備するなどの対応を行う。</p> <p>④令和5年度は、物価高騰分を公費負担することで、保護者負担を増やすことなく、これまで通りの給食を実施する。</p> <p>⑤無償化は、継続して多額の経費がかかるため、意義や効果、実施期間などについての慎重な判断が必要と考える。</p> <p>⑥学校給食では、アレルギー対応のため、予定献立どおりの野菜を購入することが必要な中、市内で有機野菜や無農薬野菜等の栽培に取り組む農家が少ない状況にある。そのため、現状では、給食に必要な量を確保することが困難であり、有機野菜の導入を進めることは市内産の農産物の使用が少なくなる可能性がある。また、有機野菜や無農薬野菜等は、通常の食材より価格が高いため、価格面での検討も必要となる。</p> |

令和5年2月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁要旨

◎一般質問

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|------------------------------|---|---|
| <p>諸岡 覚 (新風創志会)</p> | <p>○学校指定物品の販売方法について ①集団購入(物品販売)が平日開催でなければならぬ理由は何か。 ②決済方法は多様化しているが、なぜ現金決済のみなのか。</p> | <p>(教育長) ①物品販売の方法は、各学校が決定している。平日に実施する入学説明会と合わせて行う学校が多い。土日に実施した場合、平日に教員の休みを振り替えることになり、学校運営への影響が生じることが考えられるためである。 ②キャッシュレス決済は、課題として捉えている業者もある。まずは保護者のニーズや販売店の環境整備の状況を確認していく。生活様式が多様化していることを踏まえ、保護者の意見も参考に、引き続き、保護者の負担を軽減し、より良い購入方法になるよう努めていく。</p> |
| <p>竹野 兼主 (フューチャー四日市)</p> | <p>○これからの学校給食について ①就学援助の支援内容と対象となる児童生徒の割合はどうか。 ②物価上昇分の食材料費の公費負担について、今後の継続期間をどう考えるか。また、給食費の一部公費負担についてどう考えるか。 ③「共働き・子育てしやすい街ランキング」で全国6位となったが、もっと上位を目指してほしい。そのために給食費の無償化など子育て家庭が実感できる施策を速やかに実施してほしい。</p> | <p>(副教育長) ①学用品費や修学旅行費等の一部を援助しているほか、学校給食費は全額公費にて支援している。割合は、全体のうちの1割あまりである。 ②令和6年度以降の公費負担は、今後の物価や景気の推移を注視しながら検討していきたい。現在のように社会経済情勢が不安定な中でも、子どもたちの学びを保障していくことは、重要な課題であり、どのような施策が効果的か、市長部局で実施する子育て支援策と合わせて、検討していく必要がある。 (市長) ③「共働き・子育てしやすい街ランキング」で、全国第6位となったが、まだまだ課題も多く、施策が必要だと感じている。この4月には、国において「こども家庭庁」が発足し、子育て施策に大きな動きがある。市としても、恒常的に行うことのできる、特色ある子育て施策を展開していきたいと考える。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(四日市市奨学金支給事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|---|---|
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>①卒業した奨学生からはどのような形で奨学金を返還してもらうのか。</p> <p>②今後の定員数を確認したい。</p> <p>③三重県や民間企業などが行う奨学金の返還支援制度をなるべく活用してもらえよう、本市としても周知を図る必要があると考えるがどうか。</p> <p>④三重県の奨学金返還支援制度は、地域経済における人材確保の手段としても活用できるため、教育委員会の立場からも周知してほしい。(意見)</p> | <p>(教育総務課長)</p> <p>①四日市市奨学金制度で新たに採用した人のほか、旧制度から移行した人も含まれているが、旧制度は全額貸与、新制度は2分の1給付、2分の1貸与となっており、いずれも貸与分は卒業の1年後から10年間で返還してもらうことになる。また、新制度の貸与分は、1月1日時点において四日市市在住であれば翌年度分が返還免除となる。</p> <p>②制度上、定員数は基本50名としているが、必要に応じて定員数の追加も検討したい。</p> <p>③返還してもらう際にはまずこちらから通知を送るため、そのような機会を捉えながら可能な情報提供について検討したい。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(教職員数の不足について)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|---------------------------------------|--|---|
| 森川 慎 (青雲会) 日置 記平 (政友クラブ) | ①来年度の教員数は現時点でどの程度不足しているのか。また、その対策はどうするのか。 ②年度途中でさらに不足する可能性もあるため、本当に危機的な状況であると考え。根本的な解決策が見つからない中における今後の方針を確認したい。 | (学校教育課長) ①小中学校合わせて加配や補充教員を含めて、14人程度不足しているが、国が定める定数、学校運営上の定数は確保している。非常勤職員による補填や各学校による授業の工夫で生徒児童に極力不利が生じないように対応していく。 (教育長) ②教員不足は全国的に深刻な問題であり、限られた職員数の中でICTをうまく活用し、個別最適化された効果的な学習をいかに推し進めていくかが重要になると考えるため、その辺りはしっかりと研修しながら取り組んでいきたい。 |

◎令和5年度当初予算(学校指定物品の販売方法について)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|-----------------------|---|
| 豊田 政典 (青雲会) | 一般質問での答弁内容を改めて教えて欲しい。 | (教育監) 学校指定物品は、学校が指定している。物品販売は、入学説明会と同日に行う学校が多い。しかし、コロナ禍やICT環境整備により、説明会をオンライン開催とする学校もあり、物品販売の課題が明らかになってきた。状況を把握した上で、保護者の利便性を考慮した方策を検討するよう学校へ指示していく。キャッシュレス決済は、販売店に相談をしている。どのような形が望ましいか検討していきたい。 |

◎令和5年度当初予算(学校給食運営費)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|-------------------|---|---|
| 土井 数馬 (市民eyes) | 学校給食費の無償化については、各市町で実施することで子どもを取り合うのではなく、国策として少子化対策を行うべき段階にあると考える。県と協力して国に要望を行うことを提案したいがどうか。 | (学校教育課長) 議員の考えと同じく、国による学校給食費の無償化は本市としても実現してほしいと考える。 市としては、物価高騰分が保護者負担増につながらないように、来年度予算にて、物価高騰分の公費負担を行う。 学校給食費の無償化を行う場合、継続して多額の経費が必要となるため、他の教育施策に係る経費を鑑みながら、市として慎重に検討する必要がある。 |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(新教育プログラム推進事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|--|---|
| 豊田 政典 (青雲会) | <p>①今後も新教育プログラムを小中学校教育の大きな指針として取組を進めてほしいが、各学校において成果や課題を確認するような仕組みはあるのか。</p> <p>②各学校における取組の進め方を確認したい。</p> | <p>(指導課長)</p> <p>①教育委員会は各学校との定期的なやり取りの中で、新教育プログラムに基づく取組への意識づけや成果と課題の確認を行っている。</p> <p>②各学校では年度当初に新教育プログラムの6つの柱に基づく取組を整理し、それぞれの柱に関係する担当の教員が具体的な実施方法の提案を行い、取り組んでいくことになる。</p> |

◎令和5年度当初予算(「チーム学校」推進事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|------------------|--|--|
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>①「チーム学校」におけるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門的なスタッフと教職員との連携は十分に図られているのか。</p> <p>②教職員自身も様々なストレスを抱えており、精神的な疾患から休職する人もいるため、教職員に対するケアという観点から「チーム学校」としての連携をさらに強化すべきと考えるがどうか。</p> <p>③「チーム学校」の連携が円滑に行われている学校とそうでない学校は存在すると考えるため、成功事例の横展開を図ることによって、全体で成果が上がるように取り組んでほしい。(意見)</p> | <p>(指導課長)</p> <p>①チーム学校における専門的なスタッフは、生徒指導担当や管理職とともに課題の整理や対応方法の検討を行っており、各教職員への情報共有も行われているため、十分な連携は図られていると考える。</p> <p>②現在も専門的見地から相談に乗ってもらえる「チーム学校」を支えるスタッフがいることは、教職員の安心感につながっていると考えるが、教職員が孤立してしまうことがないように、学校には積極的な組織対応を指示していきたい。</p> |
| 小川 政人 (政友クラブ) | <p>①スクールカウンセラーは誰のためか。</p> <p>②スクールカウンセラーの周知はされているのか。</p> | <p>(指導課長)</p> <p>①児童生徒及び保護者等の相談が中心であるが、教員の指導についても相談をすることがある。</p> <p>②スクールカウンセラーだよりや学校だより等で全保護者に周知している。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(いじめ相談アプリによる相談事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|---------------------------|---|---|
| 小田 あけみ (フューチャー 四日市) | <p>①相談者の状況から概ね好評であると確認できるが、課題などはあるのか。</p> <p>②操作上の問題はないのか。</p> <p>③令和4年度の実績をどのように評価しているのか。</p> <p>④令和5年度には小学校1年生～4年生の児童にもアプリを活用できるよう取り組む予定としているが、気をつけたい点などがあれば確認したい。</p> <p>⑤いじめ相談アプリにより気軽に相談できるような体制にすることは心の健康を守っていく上で重要と考えるため、さらに取組を進めてほしい。(意見)</p> | <p>(指導課長)</p> <p>①漠然とした不安や悩みを抱える児童生徒からの相談もあり、繰り返しやりとりする中で解決を図ることができるという成果はあるが、返信が平日夕方1回程度となる点は課題と捉えており、なるべく早く返信できるような体制としていきたい。</p> <p>②初回授業の際にアプリの操作説明を行ったこともあって、児童生徒はアプリの機能を使いこなせているととらえている。</p> <p>③アプリ提供業者によれば、他の自治体に比べて相談件数が多いと聞いている。ニーズはあると感じている。</p> <p>④まずはアプリに慣れてもらうため、操作が簡単な付属機能に触れてもらうところからスタートし、メッセージを送るところにつなげていきたい。</p> |
| 森川 慎 (青雲会) | アプリは一人一台タブレットからしか利用できないのか。 | <p>(指導課長)</p> <p>個人のスマートフォンなどからでもログインすれば利用可能となる。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(部活動サポート事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|--|--|
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>①部活動在り方検討会における調査研究のための予算は75,000円に留まるが、もっと本腰を入れた取組を進めるべきではないか。</p> <p>②子供たちに部活動の未来を指し示す責務があることを念頭に置き、検討会の在り方を含めた抜本的な見直しを検討してほしい。(意見)</p> | <p>(指導課長)</p> <p>①さらに視野を広げていく必要はあると考えているが、まずは現在の検討会において様々な情報を取り入れ調査研究を行う形で取り組んでいきたい。</p> |
| 豊田 政典 (青雲会) | <p>①令和5年度の拠点型活動に関する取組を確認したい。</p> <p>②学習指導要領上の部活動の位置づけを確認したい。</p> <p>③教育委員会が部活動の地域移行をすすめることは教育的意義があると考えているからだろう。であれば現実的にどのようなやり方を選ぶのか今後の部活動の在り方について将来のデザインを検討してほしいがどうか。</p> | <p>(指導課長)</p> <p>①令和4年度から実施している剣道に加えて野球部と吹奏楽部での拠点型活動の準備を進めている。従来の部活動の形ではなく、全市を対象に学校を超えて集まる形で取り組めるよう模索しているところである。</p> <p>(教育長)</p> <p>②学習指導要領上の部活動は単位時間が決まっていない教育課程外の活動であり、自主的に参加するものであるが、教育効果の大きさから学校側が参加を推奨してきたために、全員が原則加入する制度としてきた経緯がある。</p> <p>③学校現場における部活動の教育効果は大きく、完全に任意の活動とすることに意識改革が難しい現状がある中で、総合型地域スポーツクラブとの連携や拠点型活動の実践研究の成果から課題の整理を行い、部活動在り方検討会の新たなステージについても検討していきたい。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(不登校対策推進事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------------|---|---|
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>①不登校児童生徒支援ボランティア(ふれあいフレンド)はどのように募集し、どのような学生が登録されているのか。 また、不登校児童生徒支援ボランティアは重要であるが、十分にカバーしきれていないと考えるため、民間ノウハウや小規模特認校の活用などによって、さらに重層的な不登校対策を検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>②国が新たに設置することも家庭庁は、子供の居場所づくりやアウトリーチ支援等の不登校対策にも着手する予定であるため、動向を素早く把握し、支援メニュー等を活用することで、子供の新たな登り口をつくってほしい。(意見)</p> | <p>(教育支援課長)</p> <p>①三重県や愛知県の大学に案内チラシやポスターを配布するとともに、ホームページ等で募集し、教育学部、医学部、心理学部などの大学生や大学院生から応募があり、面談を行った上で登録している。 不登校生の卒業後の社会的自立を目指し、あらゆる選択肢を模索しながら研究をすすめていきたい。</p> |
| 村山 繁生 (フューチャー四日市) | <p>①四日市は重層的に対策をやってもらっているが、四日市独自の不登校対策というものはあるか。</p> <p>②教育委員会で、もっと新しい不登校対策をやるよという議論はあるのか。</p> <p>③登校サポートセンターから普通に通級された、戻られたケースは結構あるのか。</p> | <p>(登校サポートセンター所長)</p> <p>①校内ふれあい教室は県内初だったが、今現在四日市独自の施策はない。</p> <p>②ICT機器の活用など、需要の有無を検討しながら進めてきたい。</p> <p>③毎年、中学3年生については、ほぼ100%上級学校に進学するという実績を持っている。また年度によって違うが、他学年も学校に復帰しているという実績はある。</p> |
| 土井 数馬 (市民eyes) | <p>不登校であれば、勉強だけでなく、部活など子どもが来やすいものをいろいろ幅広く考えていただくようお願いしたい。(意見)</p> | |

◎令和5年度当初予算(インクルーシブ教育推進事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|---|---|
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>不登校児童生徒の家庭や、個に応じた指導や支援が必要な児童生徒の家庭に対するケアも重要と考えるため、これらの家庭への相談支援体制を確認したい。インクルーシブ教育における多様な学びを充実させていくために、潜在的なニーズも把握しながら体制整備を図ってほしい。特別支援教育に関わる教職員の質的向上策を確認したい。</p> | <p>(教育支援課長)</p> <p>不登校児童生徒の家庭に対しては、登校サポートセンターが悩みを共有する保護者会を開催するとともに、教育カリキュラムを考える上で保護者の思いも汲み取るなど丁寧な連携に努めている。教職員の質的向上については、各学校において特別支援教育コーディネーターなどを養成し、そこを中心としたサポート体制を整えている。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(電子図書館運営費)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|-------------------|---|--|
| 笹岡 秀太郎 (政友クラブ) | <p>①10月1日から開始に際し利用者数の見込みは。</p> <p>②周知はどのように行うのか。</p> <p>③貸出券の募集は開始しているのか。</p> <p>④デモンストレーションの対象は全市民か。</p> | <p>(図書館長)</p> <p>①現在の有効登録者約2万3千人、市内小中学生2万人、今後の登録者を加えて5万人程度を目標としている。</p> <p>②10月の運用開始までに様々な機会を通じて周知を図っていく。操作説明会に関する費用も計上しており地域にも出向いていきたい。</p> <p>③現在、紙の書籍を借りる際に使用する共通貸出券の有効期限が切れていなければ利用できる。期限が切れている方は更新の手続きが済めば利用できる。</p> <p>④全市民向けのデモンストレーションはルール上難しい為、学校であったりいくつかの場面で実施していきたい。</p> |
| 豊田 政典 (青雲会) | <p>①電子図書館が今後充実するのであれば、建設予定の新図書館は不要ではないか。</p> | <p>(図書館長)</p> <p>①図書館の役割は、資料の貸出だけでなく生涯学習の場であり憩いの場であり市民含めての利用者の表現が出来る事である。電子図書館の導入により来館が難しい方、視覚障害者を含む障害のある方にも対応が出来ることから、電子図書館は別物として十分必要であると思う。</p> |
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>①貸出冊数と貸出期限について。</p> <p>②来年度の予算で何冊揃えるのか。図書館として多い方か。</p> <p>③人気図書は複数用意するのか。</p> | <p>(図書館長)</p> <p>①2週間で1回につき3冊までの予定で検討中である。</p> <p>②約2万コンテンツの予定で、県下では一番、多分東海3県でも一番になると予想している。</p> <p>③人気本がすぐにデジタルで販売されることは難しい。副本の購入について提供業者に確認したが、多くはないとのこと、ホームページにおいて様々な特集を組むことで新しい本と出会える場としていきたい。</p> |
| 森川 慎 (青雲会) | <p>①1冊について1度に何人借りられるのか。</p> | <p>(図書館長)</p> <p>①基本的には1コンテンツに対して1人である。</p> <p>どの提供業者と契約するかによるが、雑誌については上限が50や100人までの物や小中学生向けに人数制限のない人気シリーズなど限定した図書の読み放題パックといったものが事業者から用意されている。そういったものの導入を考えている。</p> |
| 日置 記平 (政友クラブ) | <p>①北勢5市で共同で運用すればコスト削減やコンテンツの充実が期待できると思うが、検討は出来ないのか。</p> | <p>(図書館長)</p> <p>①今回、1市3町での運用も検討したが、導入規模や導入形態等を検討した結果、単独で運用すると判断した。他県では県下一律で導入されているところもあるので、今後も県内の動向を見極めた上で、広域の検討の余地があるのかを検討していきたい。</p> |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(博物館特別展等開催費)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|------------------|---|---|
| 日置 記平 (政友クラブ) | 今後も地元出身の優れた作家を市民に紹介し、全国に向けてもアピールできるような活動を博物館で実施することを期待する。 | (博物館副館長) 地域・芸術・歴史などを掘り下げて紹介したい思いは持っているため、三重県博物館協会等と情報交換を行いながら検討したい。 |
| 豊田 政典 (青雲会) | 呉市の大和ミュージアムのように民間企業へ委託料0円で指定管理を任せている施設もあるので参考にしてほしい。 | (博物館副館長) 公立博物館の特長も最大限活かしながら、新しい先進事例についても勉強しながら活用できるものについては真似をしていきたい。 |

令和5年2月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎補正予算(会計年度任用職員(フルタイム)退職手当)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|---------------|--|--|
| 森川 慎 (青雲会) | <p>①退職者が当初見込みの6人から10人となった理由は何か。</p> <p>②どのような業務をされている方が。4月からの学校運営に支障はないのか。</p> | <p>(教育総務課長)</p> <p>①普通退職の方が4名加わった。退職理由は聞いていない。</p> <p>②退職者は教員以外の学校用務員や司書などであり、事前に退職の意向を確認していたために、各担当部署で4月から補充されるよう募集等を行っている。</p> |

◎補正予算(R4年度)

(施設補修費小・中、高花平小学校改築整備事業費、大規模改修事業費小・中、その他施設整備費小)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|---------------|---|--|
| 森川 慎 (青雲会) | <p>○高花平小学校改築工事における前金払いの請求辞退について</p> <p>①何故こういうことがおきたのか。</p> <p>②辞退した理由は何か。</p> <p>③事業自体は問題なく行われるのか。</p> | <p>(教育施設課長)</p> <p>①円滑な工事のために40%の前金払いを受け取れる制度について、今回の業者は、前金払いを不要としたため、今年度前金払いが行えず、次年度に繰越すこととなった。</p> <p>②理由は直接確認していないが、前金払いを請求しなくても工事を問題なく進められると判断したと思われる。</p> <p>③前金払いの請求辞退は事業に影響せず、問題なく行われる。</p> |

◎補正予算(学校教育活動体制整備事業費(小中学校))

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|-------------------------------------|---|--|
| 中川 雅晶 (公明党) 笹岡 秀太郎 (政友クラブ) | <p>①導入予定のサーキュレーターと空気清浄機は、どのような場所に設置するのか。</p> <p>②教室への空気清浄機の導入を今後検討していくのか。また、導入予定のサーキュレーターと空気清浄機は、全校で同じ商品となるのか。</p> <p>③専門的な知識を持つ学校三師に指導を受けながら導入するという理解でよいか。</p> | <p>(学校教育課長)</p> <p>①全小中学校の体育館、武道場にサーキュレーターを2台ずつ導入することを想定している。</p> <p>②教室では、CO2センサーを利用した効果的な換気の徹底により環境衛生の確保に努めている。今後の交付金の使途については必要に応じて検討していきたい。機器については、市で一括購入した上で、全校に同じものを配備する予定。</p> <p>③学校環境衛生の維持改善については、学校薬剤師の指導を受けながら実施しており、校内の換気についても指導を受けている。</p> |

令和5年2月議会 付託議案の質問質疑に対する答弁要旨

◎四日市市立博物館条例の一部改正について

◎四日市市楠歴史民俗資料館条例の一部改正について

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|----------------|---------------------------|---|
| 中川 雅晶 (公明党) | 今回の博物館法の改正について概要を説明してほしい。 | (博物館副館長) 公立博物館を設置するにあたっての根拠というものを博物館法にも置いたが、地方自治法の中の公の施設という部分でも設置条例があり、二つ重なっていた。このため博物館法からは公立博物館の設置に基づく条項が削除された。 |

○採決 ⇒ 可決するものと決した

令和5年2月議会 付託議案の質問質疑に対する答弁要旨

◎工事請負契約の締結について

富洲原小学校大規模改修工事

羽津小学校大規模改修工事(2期工事)、三重西小学校大規模改修工事(1期工事)、

大矢知興譲小学校大規模改修ほか工事(2期工事)、下野小学校大規模改修工事、

常磐中学校大規模改修工事(2期工事)、三滝中学校校舎保全改修工事

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|---------------------------|---|--|
| 土井 数馬 (市民eyes) | <p>①建築費指数が、ここ10年で1.4倍上昇している。入札予定価格も上げているのか。</p> <p>②最近入札不調が多いように思うが、物価上昇に予定価格が見合っていないのか。</p> <p>③教育委員会が補助事業をしているなら、物価上昇を受けて、補助金額も見直してほしい。</p> | <p>(教育施設課長)</p> <p>①毎年国が示す歩掛りや市場単価等を考察しながら、物価上昇に合わせ、設計書の金額も上昇している。</p> <p>②昨年の学校給食室等空調設備整備事業の不調の要因は、約1年前の急激な物価上昇に対応できなかったことによるが、改築や改修工事の発注の際は、最新の単価を採用しているので、基本的に不調になるとは考えていない。</p> <p>③当課は補助金を出す事業は行っていない。国からもらう工事の補助金は国が見直している。</p> |
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>○トイレ手洗いの自動水栓化について トイレ手洗いの自動水栓化について、下野小学校のトイレ改修の際にも柔軟に行っていくべき。</p> | <p>(教育施設課長)</p> <p>令和4年度の大規模改修工事からは、トイレの流し台の更新をする際には、誤作動の少ない流し台の仕上げを採用することで、手洗いの自動水栓化を行う方針とした。</p> <p>下野小学校は、平成22年度に床のドライ化と流し台の更新を既に行っており、今回の改修内容は、残っている便器の洋式化と照明LED化であり、流し台の更新なども行わないことから、方針に基づき、自動水栓化の対象外とした。</p> <p>今後、トイレのドライ化のなかで、流し台の更新とともに自動水栓化が進んでいくことになるが、手動水栓で残っている箇所については、自動水栓化がある程度進んだ段階で対応については検討したい。</p> |
| 小田 あけみ (フューチャー 四日市) | <p>○大矢知興譲小の災害用便槽について</p> <p>①災害時にトイレとして利用し、便槽がいっぱいになったら、吸い取る必要があるのか。</p> <p>②便槽は何基あり、何回分使用できるのか。</p> | <p>(教育施設課長)</p> <p>①災害時に利用し、いっぱいになったら、吸い取る必要がある。</p> <p>②何回分使えるかは答えられないが、容量は4.5㎡で、トイレが4基設置できる。</p> |

○採決 ⇒ 可決するものと決した

令和5年2月議会(教育民生常任委員会:報告事項)の質問質疑に対する答弁要旨

◎四日市市学校規模等適正化事業について

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|-------------------|--|---|
| 豊田 政典 (青雲会) | <p>①これまでの5段階の判定で、DE判定校は統廃合していくという考え方から、大きな方針転換があるように思う。令和4年度検討対象校の8校は統廃合しないということか。</p> <p>②小学校は1行政区に1小学校との考え方が示されているが、これはなくともいいのではないか。地域のコミュニティの拠点というのもあるが、子どもファーストで考えてほしい。</p> <p>③教育委員会の小中学校の適正化計画は、ずいぶん前に取り組みを始めたが、ここ数年の間に子ども未来部が公立幼稚園の基準を作り、子ども園化を一気に進めている。幼稚園と小中学校の不整合という課題も残るので、今後考える際の参考にしてほしい。(意見)</p> | <p>(教育総務課長)</p> <p>①基本的な考え方はこれまでと変わっていない。小規模としての良さ、強みを活かしながら特色ある学校を作る。その中で教育活動、内容の充実を図っていく。今はその段階であり、この8校について、ただちに統廃合は考えていない。</p> <p>②小規模は課題であるという捉え方から、小規模だからこそできること、良いところを、他市の事例も調査しながら考えていきたい。今年度も多くの地域の方や保護者の方と懇談等を行ったが、学校は地域の中で大事なものの、必要なものというご意見をたくさん頂戴した。1行政区に1小学校は、引き続き本市の基本的な考え方として継続していきたい。</p> |
| 土井 数馬 (市民eyes) | <p>①水沢の会議は若い方も入って話し合いをしているのか。もう少し会議の状況を教えてほしい。改築ラッシュの中で統廃合していくか、学校選択制を選ぶのか。小規模校なりの良さは無いと思う。学校は地域のコミュニティの中心だから残すという考え方から脱却しないと、笹川西小学校のような問題が起きてくる。住民の本当の意見を聞いて進めてほしい。</p> <p>②将来的には、特定の地区ではなく四日市市全体として見て、学校がどこにあればいいか、地区のコミュニティから取り払って考える必要があるのではないか。(意見)</p> | <p>(教育総務課長)</p> <p>①会議の状況について、保護者代表として小学校の保護者の方や、水沢の方には保育園の保護者の方も入っていただき、ご意見を聞きながら進めている。今後も同様に進めていきたい。</p> |

令和5年2月議会(教育民生常任委員会:報告事項)の質問質疑に対する答弁要旨

◎四日市市学校規模等適正化事業について

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|------------------------------------|--|--|
| <p>村山 繁生 (フューチャー 四日市)</p> | <p>①小規模校のメリットやデメリットは確かにあるが、やはりメリットを活かしたい。橋北中学校はキャリア教育で文部科学大臣表彰されたが、小規模校で小中連携を地道に取り組んでこられた。これを契機に小規模校の在り方を視点を変えて議論し、取り組んでもらう必要がある。学校規模等適正化検討会議の今後の考え方を教えてほしい。</p> <p>②大規模校にもメリットデメリットがある。市全体としての検討が難しければ、ブロックで考えて進めてほしい。</p> <p>③子どものために何が大事か、柔軟性を持って進めてほしい。(意見)</p> | <p>(教育総務課長)</p> <p>①市内の小中学校は、それぞれ立地条件等が異なる。こうなったからこうと一律に当てはめるものではない。そのために色々な方策を持っておく必要がある。これまでは統廃合や通学区域の変更で対応していたが、今後は小中一貫教育や小規模特認校制度等を調査研究をする中で、これまで以上に地域とともに学校を作っていくことを進めていきたい。</p> <p>②ブロック制については、以前中学校を4つのブロックに分けて会議を行った。今後全市的な視点での配置の考え方、検討が必要になった場合は、ブロックという枠組みを活用する場合もある。どういった単位で検討するかは、その時々で柔軟に対応していきたい。</p> |
| <p>中川 雅晶 (公明党)</p> | <p>①小規模特認校制度について、亀山市に視察に行ったが、どういった効果や課題があるか、現段階であれば教えてほしい。</p> <p>②不登校の特例校や特認校制度は、うまく活用すれば学びの保障につながるのではないかと。時代とともに変わっていくので、以前はある一定の規模が必要とされていたが、今はICTの活用である程度補える部分もある。小規模校と大規模校、小規模校同士、対面、オンラインと、それぞれの交流を織り交ぜていくことで、効果があると思う。子どもの最善の利益を中心に検証・研究をし、実証を通じて積み上げてほしい。</p> <p>③子どもの最善の利益を中心に、色々な選択肢を提示できるよう研究してもらいたい。(意見)</p> | <p>(教育総務課長)</p> <p>①児童数が増えることにより、子どもたちの社会性の涵養や、多様な見方考え方に触れる機会の確保への効果がある。デメリットはこれから研究していく。</p> <p>②少子化小規模化は全国的な流れ。他市の適正化でも色々な取り組みや考え方がある。他市のやり方や状況を見ながら、四日市市のそれぞれの学校に最適な方策を見ながら適正化を進める。子どもたちの教育環境をよりよくするという適正化の目的に立ち返ってしっかりと進めていきたい。</p> |
| <p>小田 あけみ (フューチャー 四日市)</p> | <p>子どもたちの不登校が増えているが、画一的な教育以外の選択肢がないことが理由の一つと思う。イェナプラン教育や山村留学など、色々な魅力ある小学校にすることで児童が増えることもあるので、ぜひそういう選択肢も考えてほしい。(意見)</p> | |

令和5年2月議会(予算常任委員会:全体会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(小学校水飲み場設置事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|--------------------------|---|--|
| 森川 慎 (青雲会) | 小学校で直接水道を引いているところはあるか。 | (教育施設課長) 校舎は、全校において高架水槽や受水槽に水をためる形になっている。 |
| 樋口 龍馬 (フューチャー 四日市) | 小学校へ直圧で水を供給できるほどの水圧があるのか。受水槽を無くして直圧で水を供給してはどうか。 | (教育施設課長) 市内の小中学校について、校舎は受水槽や高架水槽を介して水を供給している。また、体育館や給食室、スプリンクラー、外部の手洗い場は直圧にて給水をしている。校舎に直圧で水を送れるかについては、上下水道局と協議を行う必要があるが、学校の利用状況は、休み時間に児童生徒がトイレを一斉に利用することから、学校近辺の水道の圧が低いと、トイレの水が流れない恐れや、近隣へ影響を与える恐れも考慮する必要がある。 現在の状況としては、学校に受水槽や高架水槽を設けてあることにより、学校周囲の水道本管において断水が発生した場合においても、その中の水をトイレや生活用水として供給可能であることから、その方式としている。 また、学校は避難施設と位置付けられていることから、災害時においては、体育館の直圧の水道を活用するとともに、断水が発生した際には、受水槽や高架水槽の水を利用することもできる。 |

令和5年2月議会(予算常任委員会:全体会)の質問質疑に対する答弁要旨

◎令和5年度当初予算(小学校水飲み場設置事業)

| 質問議員(会派) | 質問・質疑等要旨 | 答弁者及び答弁要旨 |
|-------------------|---|---|
| 小林 博次 (市民eyes) | <p>学校では、水道の水を飲んではいけないと指導をしており、家庭から水筒を持ってくるように言っていると聞くと、児童生徒が学校の水道水を飲むことはあるのか。</p> <p>学校の水道水を飲むことができるならば、水筒を持ってくるように指導するのは矛盾しているのではないか。</p> <p>学校の水は、一旦、受水槽や高架水槽にためてから使用するため、夏休みなど、長期休業中はたまり水となり、水質管理ができないため、飲めなくなると考える。学校が休みの間は、水質管理がされていない水を飲むことになるのではないか。学校において、どのような水質管理を行っているのかの説明を求める。</p> | <p>(教育長)</p> <p>のどが渴いたときや、水筒のお茶がなくなった時などに飲むことがある。学校でも、授業の中で、水道水は安全であり、おいしく飲めることを伝えている。</p> <p>児童生徒が水筒を持ってくるのは、のどが渴いたときや、熱中症対策などのために、いつでも必要な時に、身近に水分があるようにしているからであり、もちろん水道水も飲むことができる。下校時には、水筒に水を汲んで帰ることもできる。</p> <p>(副教育長)</p> <p>日常的に水道施設の外観や水道水の色、臭気、味、残留塩素の確認を行っており、休日明けは、給水管のたまり水を流した上で、このような水質検査を行っている。特に長期休業明けは、多めに排水して水を循環させた上で検査を行うようにしており、安全な水となるよう水質管理を行っている。</p> |
| 川村 幸康 (政友クラブ) | <p>以前の議会で、教育委員会から、学校の水は飲めないとの発言があったと記憶しているため、その時の議事録を確認してほしい。</p> <p>以前、学校の水道水は、飲めないと指導しており、現在は飲んでよいと指導しているならば、その経緯を教えてください。</p> | <p>(副教育長)</p> <p>平成2年に井戸水飲用を原因とした集団食中毒が他県の幼稚園で発生したこと、平成8年にO157による食中毒が全国で発生したことから、平成8年に文科省や県から市教委に対して、飲用水についての注意喚起があった。そのため、本市においても教育委員会から学校に対して、生水には十分注意し、水筒を持参させるよう指導しており、平成18年度まで同様の指導を継続した。</p> <p>平成19年度に、水道水の飲用について、県教委や学校薬剤師、保健所に改めて確認し、学校環境衛生管理マニュアルに基づく水質検査を行った上で、学校の水道水を飲用にすることに問題がないことを確認し、その旨学校に周知を行った。</p> <p>この時以降、教育委員会は、学校の水道水は、きちんと水質管理をしており、飲用できる旨、議会においても一貫して発言していることを過去の議事録から確認した。</p> |
| 中川 雅晶 (公明党) | <p>小学校水飲み場設置事業について、おいしい水のPRと矮小化するのではなく、防災、熱中症対策、シティブロモーション、脱ペットボトルなどの展開を考えたかどうか。冷たい水はおいしいため、学校に冷水器を設置したらよいのではないか。</p> | <p>(副教育長)</p> <p>学校で適切に管理できることを確認の上、寄付にてウォータークーラーを設置している学校はあるが、水道水と比べて衛生管理が難しいため、公費での設置は行っていない。</p> |